

令和6年度 人権啓発ポスターコンクール募集要項

1 趣 旨

茨城県人権施策推進基本計画の趣旨に基づき、人権啓発活動の一環として、児童・生徒一人ひとりが人権について正しく理解し、人権尊重の意識を高めることを目的として、人権啓発ポスターを募集します。

2 主 催

茨城県、茨城県教育委員会、茨城県人権啓発活動ネットワーク協議会

3 応募期間

令和6年9月13日（金）まで（必着）

※ただし、市町村立学校は令和6年9月6日（金）までに各市町村教育委員会へ提出してください。

4 応募資格

県内の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校及び外国人学校に通学している児童・生徒。

5 応募規定

(1) 内 容 人権啓発に関するポスターを募集します。

ポスターに使う標語については、創作するか、次の例示の中から選んでください。

【標語例】

- ・みんな仲良し
- ・思いやりの心
- ・やさしい心
- ・命を大切に
- ・自分も相手も大切に
- ・自分らしさ、あなたらしさ
- ・人権尊重
- ・人権週間
- ・心のバリアフリー宣言
- ・やさしさは心とこころを結ぶ橋
- ・育てようひとりひとりの人権意識
- ・いじめをしない、させない、ゆるさない
- ・考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心

(2) 作 品 応募者の自作及び未発表の作品に限ります。

(3) 用 紙 画用紙サイズは、四つ切（382mm×542mm）**縦型**とします。

※ただし、小学校低学年部門（1～3年生）は八つ切り（271mm×382mm）使用も可とします。

※ポスターの作成にあたっては、用紙を縦に利用して作成してください。

(4) 画 材 水彩絵具、クレヨン、色鉛筆、ポスターカラー等を使用してください。

※作品に紙やビーズ等の貼り付けをしないでください。剥がれてしまう可能性があります。

(5) 応募票 作品には、必ず裏面左下に応募票（様式1）を貼り付けてください。

6 応募方法

- (1) 応募点数は1人1点とします。
- (2) 学校ごとに応募方法等が異なるため、ご注意願います。

ア 各市町村教育委員会に提出する学校

◆市町村立小学校 ◆市町村立中学校 ◆市町村立義務教育学校

◆市町村立特別支援学校

1校当たり6点以内を選定し、応募作品集計表（様式3）を添付のうえ、
9月6日（金）までに提出してください。

※義務教育学校については、前期・後期の課程でそれぞれ6点以内を選定してください。

※市立特別支援学校については、小学部、中学部、高等部それぞれ6点以内を選定してください。

各市町村教育委員会は、各学校より提出された作品と応募作品集計表（様式3）を取りまとめ、応募者名簿（様式4）を添えて9月13日（金）までに茨城県人権施策推進室あて提出してください。

イ 茨城県人権施策推進室に直接提出する学校

◆国・私立小学校 ◆国・県・私立中学校 ◆県・私立高等学校 ◆県・私立中等教育学校

◆国・県立特別支援学校 ◆外国人学校

1校当たり6点以内を選定し、応募者名簿（様式2）及び応募作品集計表（様式3）を添えて9月13日（金）までに提出してください。

※ 県・私立中等教育学校は、前期・後期の課程でそれぞれ6点以内を選定してください。

※ 国・県立特別支援学校及び外国人学校については、小学部、中学部、高等部それぞれ6点以内を選定してください。

7 賞及び賞品

- (1) 賞及び賞品は部門ごとに次のとおりとします。

区 分	最優秀 グランプリ賞	最優秀賞	優秀賞	佳 作
小学校低学年部門 (小学校1～3年) (義務教育学校1～3年)	最優秀賞に 入賞した作品 の中から1点	1点以内	2点以内	15点以内
小学校高学年部門 (小学校4～6年) (義務教育学校4～6年)		1点以内	2点以内	15点以内
中学校部門 (中等1～3年) (義務教育学校7～9年)		1点以内	2点以内	12点以内
高等学校部門 (中等4～6年)		1点以内	2点以内	3点以内
特別支援学校部門		1点以内	2点以内	5点以内
賞 品	図書カード5千円分	図書カード 3千円分	図書カード 2千円分	記念品

- (2) 上記(1)の賞のほか、特別賞が選出される場合もあります。
- (3) 12月7日（土）開催予定の人権週間記念フェスタにおいて、最優秀グランプリ賞及び最優秀賞の入賞者に対し、表彰を行います。
- (4) 優秀賞又は特別賞及び佳作の入賞者に対し、各市町村教育委員会又は各学校を通じて賞状及び賞品又は記念品を贈ります。

8 作品の取扱い

- (1) 入賞作品の著作権は、すべて主催者に帰属します。
- (2) 最優秀グランプリ賞作品は、令和6年度人権啓発ポスターとして印刷し、有効に活用させていただきます。

入賞作品は茨城県の人権啓発事業において、資料及びグッズ等に随時活用させていただきます場合があります。

また、使用する作品の誤字、脱字等は、一部修正する場合があります。

- (3) 入賞作品を次のとおり展示する予定でございます。

期 日	場 所	展示作品
R6. 12. 7 (土)	人権週間記念フェスタ 大昭ホール龍ヶ崎 (龍ヶ崎市文化会館)	最優秀グランプリ賞 最優秀賞/優秀賞 佳作/ (特別賞)
R6. 12. 16 (月) 午後 ～12. 23 (月) 午前	茨城県庁2階県政広報コーナー2 (水戸市笠原町 978-6)	最優秀グランプリ賞 最優秀賞/優秀賞 (特別賞)

9 作品の返却

- (1) 応募作品は、原則返却いたします。
- (2) 返却期間は、令和7年1月中旬～2月の予定です。
- (3) 学校ごとに返却方法が異なるため御注意願います。

ア 各市町村教育委員会から返却する学校

◆市町村立学校

各市町村教育委員会は、県人権施策推進室から送られた作品に誤りがないか確認のうえ、各市町村立学校へ返却してください。

イ 茨城県人権啓発推進センターから返却する学校

◆国・私立小学校 ◆国・県・私立中学校 ◆県・私立中等教育学校
◆県・私立高等学校 ◆国・県立特別支援学校 ◆外国人学校

10 選考及び発表

- (1) 選考は、ポスターコンクール審査委員会において行います。
- (2) 発表は、令和6年10月下旬頃の予定です(入賞作品は、学校に連絡します)。

11 応募先(照会先)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

茨城県人権施策推進室 人権啓発ポスターコンクール募集係

TEL 029(301)3135 (直通)

(参考) 作品提出について

小学校		中学校		市立義務 教育学校	中等教 育学校	高等学校	特別支援学校		外国人 学 校
市町村立	国・私立	市町村立	国・県・ 私立				市立	国・県立	
1校あたり 6点以内 様式3添付	1校あたり 6点以内	1校あたり 6点以内 様式3添付	1校あたり 6点以内	1校あたり 6点以内 様式3添付	1校あたり 前期課程 後期課程 それぞれ 6点内 様式2、3添付	1校あたり それぞれ 6点内 様式2、3添付	1校あたり 小、中、高等部 それぞれ 6点以内 様式3添付	1校あたり、 小、中、高等 部それぞれ 6点以内 様式2、3添付	1校あたり 小学部中学部、 高等部それぞ れ6点以内 様式2、3添付
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
9/6締切	様式2、3添付	9/6締切	様式2、3添付	9/6締切			9/6締切		
各市町村 教育委員会		各市町村 教育委員会		各市町村 教育委員会			市教育 委員会		
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
作品の 取りまとめ 様式3、4添付		作品の 取りまとめ 様式3、4添付		作品の 取りまとめ 様式3、4添付			作品の 取りまとめ 様式3、4添付		
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
9/13 締切									
茨城県人権施策推進室									

【各校共通事項】

ポスター作品の裏面には、必ず様式1（学校名、応募者名）を貼り付けてください。

(参考) 作品返却について

茨城県人権施策推進室									
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
1月中旬～		1月中旬～		1月中旬～			1月中旬～		
各市町村 教育委員会		各市町村 教育委員会		各市町村 教育委員会			市教育 委員会		
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	1月中旬～		1月中旬～		1月中旬～			1月中旬～	1月中旬～
小 学 校	中 学 校	市立義務 教育学校	中等教 育学校	高等学校	特別支援学校	外国人 学 校			
市町村立	国・私立	市町村立	国・県、 私立		市立	国・県立			